

CEDAW総括所見2024年10月：勧告概要（テーマ構成と条約・一般勧告との関連）

*：2016年になく、今回新しくテーマとなったもの

▲：2016年の「主な懸念事項と勧告」の中のテーマが独立したものの

条約	一般勧告	テーマ	勧告パラ
		C 持続可能な開発目標 ▲	7
		D 国会 ▲	8
		E 主な懸念事項と勧告	
		本条約の認知度と選択議定書の批准	10
第1条, 第2条	28号	女性差別の定義と差別的な法律	12
	30号	女性と平和と安全保障 *	14
		国家の域外義務 *	16
		女性の司法へのアクセス *	18
第3条	33号	女性の地位向上のための国内本部機構	20
第3条		国内人権機関	22
第4条	25号	暫定的特別措置	24
第5条	31号	ジェンダー・ステレオタイプ	26
第6条	19号,35号	女性に対するジェンダーに基づく暴力	28
第6条	38号	人身取引と性売買による搾取	30
第6条		(Covid-19経済的困窮)	32
第6条		「慰安婦」	34
第7条	40号	政治および公的活動への平等な参加	36
第10条	36号	教育	38
第11条	40号	雇用	40
第12条	24号	健康	42
第13条		女性の経済的エンパワメント	44
第14条	34号	農山漁村の女性	46
		不利な立場にある女性のグループ	48
	37号	気候変動と災害リスク削減	50
第16条	29号	結婚と家族関係	52
		データ収集と分析 *	54
		北京宣言と行動綱領	55
		普及	56
		その他の条約の批准	57
		総括所見のフォローアップ	58
		次回報告準備	59
		(人権条約報告ガイドライン)	60